

令和7年度

安城市補正予算書

第 2 2 号議案

令和 7 年度安城市一般会計補正予算（第 7 号）について

令和 7 年度安城市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 5 4 5, 0 1 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 6, 4 2 2, 5 9 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号。以下「法」という。）第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 8 年 2 月 2 7 日提出

安城市長 三 星 元 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 市税		41,835,301	700,000	42,535,301
	5 市民税	17,570,600	500,000	18,070,600
	10 固定資産税	19,648,000	200,000	19,848,000
15 利子割交付金		24,000	52,000	76,000
	5 利子割交付金	24,000	52,000	76,000
20 配当割交付金		320,000	130,000	450,000
	5 配当割交付金	320,000	130,000	450,000
25 株式等譲渡所得割交付金		280,000	380,000	660,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	280,000	380,000	660,000
26 法人事業税交付金		800,000	130,000	930,000
	5 法人事業税交付金	800,000	130,000	930,000
30 地方消費税交付金		5,200,000	300,000	5,500,000
	5 地方消費税交付金	5,200,000	300,000	5,500,000
40 地方特例交付金		267,000	△42,862	224,138
	5 地方特例交付金	248,000	△42,862	205,138
60 使用料及び手数料		1,002,945	△16,372	986,573
	5 使用料	623,767	△35,572	588,195
	10 手数料	379,178	19,200	398,378
65 国庫支出金		15,318,574	△357,504	14,961,070
	5 国庫負担金	9,852,268	64,872	9,917,140
	10 国庫補助金	5,427,636	△423,334	5,004,302
	15 委託金	38,670	958	39,628
70 県支出金		6,021,812	△89,335	5,932,477
	5 県負担金	3,334,448	25,878	3,360,326
	10 県補助金	1,981,066	△77,149	1,903,917

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	15 委託金	698,398	△38,064	660,334
75 財産収入		218,478	1,115,364	1,333,842
	5 財産運用収入	150,272	333,164	483,436
	10 財産売払収入	68,206	782,200	850,406
80 寄附金		250,411	2,729	253,140
	5 寄附金	250,411	2,729	253,140
85 繰入金		6,457,391	△3,421,046	3,036,345
	5 特別会計繰入金	89,974	△27,732	62,242
	10 基金繰入金	6,367,417	△3,393,314	2,974,103
90 繰越金		3,028,008	417,190	3,445,198
	5 繰越金	3,028,008	417,190	3,445,198
95 諸収入		2,896,997	29,824	2,926,821
	10 市預金利子	6,000	19,856	25,856
	25 雑入	2,669,987	9,968	2,679,955
99 市債		3,084,000	△875,000	2,209,000
	5 市債	3,084,000	△875,000	2,209,000
歳 入 合 計		87,967,611	△1,545,012	86,422,599

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 議会費		416,703	△4,400	412,303
	5 議会費	416,703	△4,400	412,303
10 総務費		8,149,818	1,363,454	9,513,272
	5 総務管理費	6,481,181	1,448,599	7,929,780
	10 徴税費	693,172	△10,531	682,641
	15 戸籍住民基本台帳費	529,344	△32,155	497,189
	20 選挙費	278,748	△25,515	253,233
	25 統計調査費	113,729	△17,400	96,329
	30 監査委員費	53,644	456	54,100
15 民生費		35,938,769	△386,129	35,552,640
	5 社会福祉費	15,538,403	△361,450	15,176,953
	10 児童福祉費	18,762,544	△24,479	18,738,065
	15 生活保護費	1,636,322	△200	1,636,122
20 衛生費		7,773,946	△312,119	7,461,827
	5 保健衛生費	3,320,596	△156,111	3,164,485
	10 環境費	4,268,431	△156,008	4,112,423
25 労働費		100,551	△1,630	98,921
	5 労働諸費	100,551	△1,630	98,921
30 農林水産業費		2,135,750	△127,274	2,008,476
	5 農業費	2,135,750	△127,274	2,008,476
35 商工費		1,554,088	△56,390	1,497,698
	5 商工費	1,554,088	△56,390	1,497,698
40 土木費		10,890,109	△1,082,426	9,807,683
	5 土木管理費	437,697	△26,300	411,397
	10 道路橋りょう費	4,128,998	△490,211	3,638,787
	15 河川費	377,945	△36,217	341,728
	20 都市計画費	4,094,601	△325,175	3,769,426

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	25 下水道事業費	1,299,004	△134,938	1,164,066
	30 住宅費	551,864	△69,585	482,279
45 消防費		2,545,383	△78,080	2,467,303
	5 消防費	2,545,383	△78,080	2,467,303
50 教育費		15,565,442	△841,618	14,723,824
	5 教育総務費	1,925,233	△99,528	1,825,705
	10 小学校費	2,229,659	△56,182	2,173,477
	15 中学校費	3,009,966	△345,132	2,664,834
	20 幼稚園費	325,500	△60,000	265,500
	25 社会教育費	2,957,550	△161,948	2,795,602
	30 保健体育費	5,117,534	△118,828	4,998,706
60 公債費		2,797,051	△18,400	2,778,651
	5 公債費	2,797,051	△18,400	2,778,651
歳 出 合 計		87,967,611	△1,545,012	86,422,599

第2表 継続費補正

変 更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
20 衛生費	10 環境費	ごみ焼却施設 基幹的設備改良 事業	千円		千円	千円		千円
			19,454,000	令和7年度	0	16,992,000	令和7年度	0
				令和8年度	256,000		令和8年度	149,000
				令和9年度	886,000		令和9年度	886,000
				令和10年度	8,177,000		令和10年度	7,074,000
				令和11年度	2,051,000		令和11年度	1,565,000
	令和12年度	8,084,000		令和12年度	7,318,000			
50 教育費	30 保健体育費	中部調理場空 調設備改修事 業	112,000	令和6年度	44,800	92,140	令和6年度	44,800
				令和7年度	67,200		令和7年度	47,340

第3表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
			千円
10 総務費	5 総務管理費	システム運用管理事業	23,000
		地域未来投資促進事業	50,000
	20 選挙費	選挙システム改修事業	2,400
20 衛生費	10 環境費	廃棄物処理施設整備事業	13,600
30 農林水産業費	5 農業費	土地改良施設改修事業	27,000
35 商工費	5 商工費	企業立地推進事業	20,500
40 土木費	10 道路橋りょう費	道路施設管理事業	80,500
		道路新設改良事業	659,000
		交差点改良事業	11,000
	15 河川費	河川新設改良事業	15,000
	20 都市計画費	社会資本整備促進事業	137,600
		まちづくり推進事業	4,000
		公園整備事業	52,000
		公園補修事業	4,500
		南明治第三土地区画整理事業	20,000
		三河安城駅南土地区画整理支援事業	456,000
50 教育費	25 社会教育費	丈山苑施設管理事業	30,500

第4表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%		千円		%	
保育園等改修事業	200,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	118,000	左に同じ	左に同じ	左に同じ
新明東栄線他道路整備事業	344,000				147,000			
姫小川藤井線・居林橋道路整備事業	31,000				0			
堀内桜井8号線他道路整備事業	43,000				0			
塔元大橋線道路整備事業	9,000				0			
南安城横山線道路整備事業	11,000				58,000			
駅前中央通り線道路整備事業	140,000				65,000			
北大坪天白線道路整備事業	31,000				0			
橋りょう新設改良事業	34,000				0			
安城駅周辺広場整備事業	135,000				108,000			
公園改修事業	91,000				75,000			
南明治第一土地区画整理事業	174,000				76,000			
小学校施設改修事業	194,000				176,000			
中学校施設改修事業	1,305,000				1,088,000			
公民館施設改修事業	97,000				53,000			

第23号議案

令和7年度安城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

令和7年度安城市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,644千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,068,307千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

安城市長 三星 元 人

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 国民健康保険税		3,604,235	△103,108	3,501,127
	5 国民健康保険税	3,604,235	△103,108	3,501,127
15 国庫支出金		0	24	24
	10 国庫補助金	0	24	24
35 財産収入		760	2,306	3,066
	5 財産運用収入	760	2,306	3,066
40 繰入金		1,172,490	77,134	1,249,624
	5 他会計繰入金	1,172,490	77,134	1,249,624
45 繰越金		279,077	5,000	284,077
	5 繰越金	279,077	5,000	284,077
歳 入 合 計		15,086,951	△18,644	15,068,307

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		221,081	△2,700	218,381
	5 総務管理費	191,836	△2,700	189,136
23 国民健康保険事業費納付金		4,873,120	△23,250	4,849,870
	5 医療給付費分	3,295,590	0	3,295,590
	15 介護納付金分	425,717	△23,250	402,467
30 基金積立金		760	2,306	3,066
	5 基金積立金	760	2,306	3,066
40 諸支出金		24,152	5,000	29,152
	5 償還金及び還付加算金	24,152	5,000	29,152
歳 出 合 計		15,086,951	△18,644	15,068,307

第24号議案

令和7年度安城市土地取得特別会計補正予算（第1号）について

令和7年度安城市の土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,201千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,201千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

安城市長 三星 元 人

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 財産収入		500	7,966	8,466
	5 財産運用収入	500	7,966	8,466
10 繰越金		500	235	735
	5 繰越金	500	235	735
歳 入 合 計		1,000	8,201	9,201

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 土地開発基金費		1,000	8,201	9,201
	5 土地開発基金費	1,000	8,201	9,201
歳 出 合 計		1,000	8,201	9,201

第25号議案

令和7年度安城市有料駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について

令和7年度安城市の有料駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,725千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ242,725千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

安城市長 三星元人

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 財産収入		1,547	4,725	6,272
	5 財産運用収入	1,547	4,725	6,272
歳 入 合 計		238,000	4,725	242,725

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 有料駐車場費		238,000	4,725	242,725
	5 駐車場費	238,000	4,725	242,725
歳 出 合 計		238,000	4,725	242,725

第26号議案

令和7年度安城市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

令和7年度安城市の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ79,611千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,887,465千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

安城市長 三星元人

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 保険料		2,710,031	82,900	2,792,931
	5 介護保険料	2,710,031	82,900	2,792,931
15 国庫支出金		2,179,092	△24,782	2,154,310
	5 国庫負担金	2,020,500	△31,510	1,988,990
	10 国庫補助金	158,592	6,728	165,320
20 支払基金交付金		3,033,966	222,201	3,256,167
	5 支払基金交付金	3,033,966	222,201	3,256,167
25 県支出金		1,573,492	△24,476	1,549,016
	5 県負担金	1,519,887	△24,192	1,495,695
	10 県補助金	53,605	△284	53,321
30 財産収入		2,623	12,021	14,644
	5 財産運用収入	2,623	12,021	14,644
35 繰入金		2,467,818	△406,748	2,061,070
	5 一般会計繰入金	2,073,293	△106,324	1,966,969
	10 基金繰入金	394,525	△300,424	94,101
40 繰越金		1	59,273	59,274
	5 繰越金	1	59,273	59,274
歳 入 合 計		11,967,076	△79,611	11,887,465

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		395,340	△10,000	385,340
	5 総務管理費	219,971	△8,000	211,971
	15 介護認定審査会費	149,031	△2,000	147,031
10 保険給付費		10,893,500	0	10,893,500
	5 介護サービス等諸費	9,902,000	0	9,902,000
15 地域支援事業費		580,436	△53,900	526,536
	5 介護予防・生活支援サービス事業費	400,424	△38,100	362,324
	10 一般介護予防事業費	6,770	△1,600	5,170
	15 包括的支援事業費・任意事業費	172,442	△14,200	158,242
	20 その他諸費	800	0	800
25 基金積立金		2,623	12,021	14,644
	5 基金積立金	2,623	12,021	14,644
35 諸支出金		95,177	△27,732	67,445
	10 繰出金	89,974	△27,732	62,242
歳 出 合 計		11,967,076	△79,611	11,887,465

第27号議案

令和7年度安城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

令和7年度安城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,624千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,358,376千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

安城市長 三星元人

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 後期高齢者医療保険料		2,925,000	27,859	2,952,859
	5 後期高齢者医療保険料	2,925,000	27,859	2,952,859
10 繰入金		421,198	△33,000	388,198
	5 一般会計繰入金	421,198	△33,000	388,198
15 繰越金		21,000	△9,483	11,517
	5 繰越金	21,000	△9,483	11,517
歳 入 合 計		3,373,000	△14,624	3,358,376

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 後期高齢者医療広域連 合納付金		3,345,848	△14,624	3,331,224
	5 後期高齢者医療広域連 合納付金	3,345,848	△14,624	3,331,224
歳 出 合 計		3,373,000	△14,624	3,358,376

第28号議案

令和7年度安城市水道事業会計補正予算（第3号）について

（総則）

第1条 令和7年度安城市の水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度安城市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業収益	3,318,600千円	△5,300千円	3,313,300千円
第10項 営業収益	2,878,156千円	△5,300千円	2,872,856千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第2款 水道事業費用	3,238,600千円	△17,852千円	3,220,748千円
第10項 営業費用	3,169,191千円	△17,852千円	3,151,339千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,260,200千円は、減債積立金56,358千円、建設改良積立金100,000千円、過年度分損益勘定留保資金984,292千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額119,550千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第3款 資本的収入	474,000千円	31,800千円	505,800千円
第50項 国 県 支 出	0千円	31,800千円	31,800千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第4款 資本的支出	1,699,000千円	67,000千円	1,766,000千円
第10項 建設改良費	1,642,641千円	67,000千円	1,709,641千円

令和8年2月27日提出

安城市長 三星元人

第29号議案

令和7年度安城市下水道事業会計補正予算（第1号）について

（総則）

第1条 令和7年度安城市の下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度安城市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	既決予定	補正予定	計
(2) 年間総処理水量	16,958,000 m ³	44,000 m ³	17,002,000 m ³
(3) 1日平均処理水量	46,500 m ³	100 m ³	46,600 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
管渠整備工事費	1,510,177千円	△95,000千円	1,415,177千円
ポンプ場整備工事費	174,700千円	△84,700千円	90,000千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 下水道事業収益	3,492,000千円	△146,696千円	3,345,304千円
第10項 営業収益	1,999,502千円	4,700千円	2,004,202千円
第20項 営業外収益	1,432,495千円	△159,547千円	1,272,948千円
第30項 特別利益	60,003千円	8,151千円	68,154千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第2款 下水道事業費用	3,354,000千円	△129,323千円	3,224,677千円
第10項 営業費用	3,154,542千円	△125,933千円	3,028,609千円
第20項 営業外費用	197,358千円	△3,390千円	193,968千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,421,862千円は、当年度分損益勘定留保資金1,306,050千

円、過年度分損益勘定留保資金592千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額87,856千円及び過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,364千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第3款 資本的収入	2,054,000千円	△401,762千円	1,652,238千円
第10項 企 業 債	1,041,500千円	△233,900千円	807,600千円
第20項 一般会計出資金	389,898千円	△11,672千円	378,226千円
第40項 受益者負担金	78,272千円	15,000千円	93,272千円
第50項 国 県 支 出 金	543,910千円	△171,190千円	372,720千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第4款 資本的支出	3,440,000千円	△365,900千円	3,074,100千円
第10項 建設改良費	2,321,409千円	△365,900千円	1,955,509千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	既決予定額	補正予定額	計
公共下水道事業	932,100千円	△180,700千円	751,400千円
流域下水道事業	109,400千円	△53,200千円	56,200千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	203,071千円	△4,700千円	198,371千円

令和8年2月27日提出

安城市長 三星 元 人